

# ぎふメディアコスモス分館整備基本計画策定 業務委託仕様書

## 1 業務名

ぎふメディアコスモス分館整備基本計画策定業務委託

## 2 業務目的

ハートフルスクエアGは、生涯学習の拠点として、平成14年1月、JR岐阜駅高架下に開設し、まもなく25年を迎える施設である。当施設は、岐阜市生涯学習センターをはじめ、図書館分館や体育ルームなどの機能を備え、これまで多くの市民に利用されてきているが、コロナ禍以降、利用者数が伸び悩んでおり、また、若い年齢層の利用は少ない状況にある。

一方、当施設と類似する機能を持つ、「みんなの森 ぎふメディアコスモス(以下、「ぎふメディアコスモス」という。)」は、開館後10年を経過した現在も多くの方々に利用いただいております、年間130万人以上の幅広い年齢層が利用する多様な世代の居心地のよい場所となっている。

ぎふメディアコスモスがこのように人々から愛される施設となった理由の一つは、建物の個性によるものである。デザインの美しさに加え、誰かというような気にもなれるが、一人にもなれる場所がある、外と内の境界をあいまいにし、半分外にいるような自由で開放的な雰囲気を有するなど、そのデザインや意匠が施設のコンセプトや機能、運営面にまで良好な作用を及ぼす類まれな建物であると言える。

本業務は、こうした背景のもと、ハートフルスクエアGをぎふメディアコスモスの分館と位置付け、ぎふメディアコスモスのデザインや意匠が持つ力をハートフルスクエアGにおいて再現し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が集い、自分らしく過ごすことができる賑わい溢れる滞在型施設へとリニューアルするため、老朽化した施設・設備の更新や新たに求められる機能など、設計の前提となる基本的な考え方を整理・検討した上で、リニューアルの内容・規模、概算事業費、設計スケジュール、運営のノウハウなどに関する基本計画を策定するものである。

## 3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 契約金額

契約金額の上限31,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)

## 5 業務内容

本業務は以下の項目で実施する。

- (1) 基本計画策定業務
  - ① 施設の現状把握及び課題整理
  - ② 改修に係る法令や建物の構造、賃貸借契約等による制約・条件の整理
  - ③ まちづくりの方向性と市民ニーズの把握
  - ④ リニューアルの基本方針と整備コンセプト
    - ・リニューアルの機能・規模・ゾーニング等
    - ・周辺施設との連携・役割分担
  - ⑤ 基本計画図及び整備スケジュールの作成、概算事業費等の検討
  - ⑥ イメージパースの作成
- (2) 関連業務
  - ① 検討部会の運営支援（4回開催予定）
    - ・説明資料の作成、議事録の作成など
  - ② 各種会議等の支援
    - ・説明資料の作成など
  - ③ 関係機関との協議支援
  - ④ 実施設計者選定準備の支援
    - ・実施設計者選定に係る仕様書の準備など

## 6 業務主任者、専門家及び担当者

- (1) 業務主任者は、本業務に精通し十分な経験と知識を有する者として、公共施設（庁舎、病院、保健所及び駐車場を除き、かつ、令和6年4月1日に開館している施設に限る。）に係る整備基本計画策定業務又は類似業務の業務実績を有する者を配置すること。  
※類似業務とは、基本構想策定業務、基本計画策定業務、基本設計業務その他これらに類する業務を指す。
- (2) 空間デザイン又は設計の実績を有する者（専門家）を配置すること。（監修を含み、社内外は問わない）  
なお、実績は、延床面積 8,000 m<sup>2</sup>以上の公共施設（庁舎、病院、保健所及び駐車場を除き、かつ、令和6年4月1日に開館している施設に限る。）において空間デザイン又は設計に携わり、イメージパース、基本設計等の作成に携わったものとする。
- (3) 配置する業務主任者、専門家及び担当者は原則として変更することができない。なお、病休、死亡、退職等やむを得ない事由が生じた場合は、発注者の承諾の上、同等以上の担当者と変更することができる。

## 7 業務計画書の作成

- (1) 受注者は契約締結後、速やかに業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。
- (2) 業務計画書には、次の事項を記載する。
  - ① 業務概要
  - ② 実施方針
  - ③ 業務工程
  - ④ 業務実施体制 ※プロポーザル実施時に提出したものでも可。
  - ⑤ 打合せ計画
  - ⑥ 使用する主な資料等
  - ⑦ 緊急時を含む連絡体制
  - ⑧ その他必要とするもの
- (3) 受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、あらかじめ理由を明らかにした上で、発注者の承諾を得なければならない。また、承諾を得た後、速やかに変更業務計画書を提出するものとする。

## 8 資料の貸与及び返還

発注者は、業務の遂行上必要とされる場合、受注者に資料等を貸与するが、本業務の完了後は速やかに返却すること。なお、貸与する資料等について、受注者はその重要性を十分に認識した上で、破損、紛失等のないように取り扱い、管理すること。その他業務の遂行上必要な資料については、受注者の責任と負担において収集すること。

## 9 成果品

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| (1) 『基本計画書（案）』本編     | 60部 |
| (2) 基本計画概要版          | 60部 |
| (3) 上記のデータを保存した電子データ | 1式  |

## 10 完了検査

- (1) 受注者は、本業務の完了後、定められた形式の成果品を速やかに提出し、かつ業務主任者及び担当者の立会いの上、発注者の検査を受けなければならない。
- (2) 業務完了後、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所等が発見された場合は、速やかに発注者が必要と認める訂正、補足その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とすること。

## 1.1 成果物の帰属

業務による成果品及び派生する権利等の副産物は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承諾を受けずに公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。

## 1.2 守秘義務

- (1) 受注者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。本業務が完了した後も同様とする。
- (2) 受注者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を、受注者の役員又は従業員であっても本業務を履行するために知る必要のある者以外の者に漏えい又は開示をしてはならない。

## 1.3 疑義の協議

仕様書等に明示されていない事項又は疑義が生じた場合、その都度、双方協議の上、定める。

## 1.4 その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、発注者との十分な打合せを行い、業務を誠実に履行すること。
- (2) 業務中に生じた諸事故並びに発注者及び第三者に与えた損害に対しては、発注者の指示に従い、受注者の責任において処理するものとする。
- (3) 受注者は本業務の遂行に当たり、関連する法令等を遵守し、業務を円滑に進めなければならない。

## ハートフルスクエアG 施設概要

- 1 開設日 平成14年1月26日
- 2 所在地 岐阜市橋本町1丁目10番地23
- 3 延床面積 11,555㎡  
(1階 4,076㎡、2階 4,075㎡、3階3,404㎡)  
※駐車場 3,175㎡を含む
- 4 開館時間 午前9時～午後9時  
ただし、女性センター窓口は、月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
- 5 休館日 毎月最終火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）  
年末年始（12/29～1/3）
- 6 現施設の要素 図書館分館、生涯学習センター、女性センター・あんしんつながりステーション、体育ルーム、貸出施設（研修室、音楽スタジオ、市民活動ルームなど）、平和資料室、駐車場
- 7 リニューアル後も必要とする施設機能  
現状の施設配置・規模である必要はないが、現施設の要素が求める機能は維持するものとする。